

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年3月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、私から補足説明を申し上げます。

まず、1ページ目、1.原子力規制委員会についてでございます。

(1) 第72回原子力規制委員会が、明日、3月14日水曜日に開催される予定でございます。議題は5件予定されております。

まず、議題1「蒸気ボイドによる余熱除去冷却系（RHR）ポンプ機能喪失問題への対応について（状況報告）」。こちらの内容でございますけれども、こちらは米国原子力規制委員会（NRC）におきまして、平成22年に、蒸気ボイドによりましてRHRポンプ機能が喪失する可能性があるという問題が提起されたということでございます。これを受けまして、この問題に対する国内の対応の必要性について検討してきましたところ、その検討の状況について、委員会に御報告をするというものでございます。

続きまして、議題2「放射線管理等報告に関する関係規定の見直しについて」。こちらの内容でございますが、現在、原子炉等規制法に基づきまして、原子力事業者に対しまして、放出される放射性物質の濃度及び放射線業務従事者の被ばく線量について報告することが求められているところでございます。

これに加えて、旧原子力安全・保安院の指示文書または文部科学省の通知によって、別途詳細なデータの報告も求められているということになっておりまして、私ども原子力規制庁におきまして、これらを統合し一本化するという方向で検討を進めてきておりますところ、そうした方針及び今後の検討・調整の進め方について委員会に御報告し、了承を求めるというものでございます。

続きまして、議題3「眼の水晶体の放射線防護の在り方に関する放射線審議会からの意見具申について」。こちらは、先般、3月2日に開催されました放射線審議会におきまして、本件、眼の水晶体の放射線防護のあり方に関しまして意見具申が決定されたところでございます。同日付で原子力規制委員会委員長を含みます関係行政機関の長に対して、意見具申の内容に関する通知が行われたところでございます。その意見具申及び通知につきまして、委員会に報告を行うというものでございます。

続きまして、議題4「放射線審議会委員の任命について」。こちらは放射線審議会の委員の任命につきまして、候補者につきまして非公開の臨時会において検討が行われたところでございますが、それをもとに、委員の任命について正式に委員会において決定をいただくべく、審議をいただくというものでございます。

最後、議題5「原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令案等について」。こちらは平成30年の機構定員要求の結果を踏まえまして、これを反映するために、原子力規制委員会の組織令と組織規則について、一部改正を行う方針としておりまして、その案について委員会にお諮りをするというものでございます。

続きまして、広報日程の1. (2) 第73回の原子力規制委員会の臨時会議が15日水曜日に開催される予定でございます。こちらは核物質防護に関する情報を取り扱いますため、非公開にて開催をさせていただきます。

議題でございますが「原子力施設情報システムセキュリティ対策ガイドラインに関する修正事項について」という内容でございますが、こちら、3月9日の臨時会議において本件ガイドラインについて議論が行われたところですが、そこでの議論を踏まえた修正、こちらは一部の内容の明確化や表現の適正化に係るものでございますが、その修正について確認を行うために審議をいただくということを予定しているものでございます。

続きまして、(3) 第74回の原子力規制委員会、来週の定例会でございますが、こちらは3月21日水曜日が祝日でございますため、3月20日火曜日に開催する予定となっております。議題については、まだ調整中ということでございます。

続きまして、広報日程の3ページ目を御覧いただければと存じます。2ページ目については、追加的な情報、補足事項はございません。

3ページを御覧いただきますと、3月19日月曜日、(5) 第16回検査制度の見直しに関するワーキンググループの開催が予定されております。議題は6件予定されております。

まず、議題1におきまして、検査の結果を踏まえまして対応措置の考え方について議論を行い、また、議題2におきまして、同様に検査の結果を踏まえまして追加検査及び特別検査の考え方について、議論を行うという予定でございます。

また、議題3におきましては、検査の対象設備等の検査の対象の範囲の考え方及び原子力事業者による検査の独立性についての考え方について、議論が行われる予定ということでございます。

また、議題4におきましては、事業者のパフォーマンス測定の指標であります安全実績指標の案につきまして議論を行う予定ということでもあります。

議題5におきまして、品質基準の追加事項の内容について、また、議題6におきましては、核燃料施設等における溶接基準の整理につきまして、それぞれ議論を行うという予定となっております。

続きまして、同じく3ページ目中段、(6) 同日3月19日でございますが、第12回の原子力発電所の高経年化技術評価等に係る審査会合が予定されております。議題といたしま

しては、中国電力・島根原子力発電所2号炉の高経年化技術評価についての審査を予定しております。こちら、この審査会合でございますが、高経年化技術評価を踏まえた保安規定の変更認可申請に関する審査ということでございます。

本件、島根原子力発電所2号炉につきましては、来年30年を迎えるということで、先日、高経年化技術評価を踏まえました保安規定の変更認可の申請があったところでございます。今回はその概要について説明をお聞きするというのを予定しているものでございます。

最後に、その下に、定例の規制庁の記者ブリーフィングと来週の委員会の記者会見の予定の記載がございます。先ほど申し上げましたように、来週の定例会が火曜日に予定をされております関係で、こちらのブリーフィングは月曜日に、また、委員長の記者会見は火曜日に開催をさせていただく予定となっております。

私からの説明は以上でございます。

- 司会 済みません、資料について1点だけ修正をさせていただきます。広報日程の1ページ目のところの(2)番、原子力規制委員会の臨時会議でございますが、この日時が3月15日の水曜日と書いてございますが、正しくは3月15日木曜日の間違いでございます。訂正させていただきます。申しわけございません。

#### <質疑応答>

- 司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヒガシヤマさん。

- 記者 朝日新聞のヒガシヤマです。

明日の議題1なのですけれども、詳しくなくて恐縮なのですが、RHRということは、もうPもBも問わず大体ほぼ全ての原発にある装置ということでよろしいのでしょうか。

- 大熊総務課長 本件、もう少し技術的にも若干詳しく御説明いたしますと、平成22年にNRCで提起された問題ということでございますが、その提起された問題としましては、もう少し補足しますと、PWRの起動あるいは停止時に冷却材喪失事故(LOCA)が発生した場合に、余熱除去ポンプが作動しまして、RHR、余熱除去冷却系において、蒸気ボイドが吸い込まれることによって余熱除去冷却系のポンプが機能喪失する可能性があるという問題が提起をされた。ちょっと説明がぐるぐる回って恐縮ですが、そういう問題があるということが指摘をされたということでございます。これを踏まえまして、我が国における対応の必要性について検討を行ってきた。まだ途中段階でございますけれども、その状況を報告するというところでございます。

- 記者 BWRとおっしゃいましたか、PWRとおっしゃいましたか。

- 大熊総務課長 Pです。OPQのPWRです。

- 記者 PWRの原発というのは基本的にありますよということですか。

○大熊総務課長 PWRの起動・停止時において発生する可能性のある問題として提起をされているということでございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほか、ございますでしょうか。スギタさん。

○記者 共同通信のスギタです。

先週金曜日の非公開の臨時会合で、核セキュリティに関して、サイバー攻撃に対するガイドラインを事務局から委員会に報告されたと思うのですが、その内容は14日の定例会で報告するかもしれないとおっしゃっていたと思うのですが、今回は分からないというか、そういった議題は入らない予定なのでしょうか。

○大熊総務課長 14日の定例会の議題には上がっておりません。先ほど言及いたしました、翌日15日、誤植がございましたが、木曜日の臨時会議、こちらは非公開でございますが、こちらで前回3月9日の議論を踏まえた修正の内容について、確認をいただくことになったということでございます。

○記者 あともう一点なのですが、配付された資料の3ページ目の(6)で、島根2号機の高経年化技術評価に関しては、これは20年、30年たったときに10年ごとの高経年評価をされると思うのですが、それということでしょうか。

○大熊総務課長 30年以降10年ごとに高経年化の技術評価をすることが求められており、40年以降は延長申請の関係と一体的に取り扱われるということになりますが、保安規定において、高経年化技術評価を踏まえた長期保守管理方針を含めた改正が行われる必要があると、こういう制度になっている。それを踏まえた審査ということでございます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—